

**表彰**  
西根第一中学校相撲部が  
県の「はばたき賞」を受賞



表彰状とトロフィーを  
手にする松浦裕介君

この表彰は、文化活動やスポーツで優れた成績を残した個人や団体をたたえるもので、県内の14人、7団体が受賞しました。17日には、学校関係者と主将を務めた松浦裕介君（3年）が市役所を訪れ、田村正彦市長と遠藤健悦教育長に受賞を報告。松浦君は、「いわて国体相撲競技では、優勝を目指したいです」と、今後の活躍を誓いました。

県教育委員会の平成25年度第2回児童生徒表彰（はばたき賞）の表彰式が2月12日、盛岡地区合同庁舎で行われ、昨年、全国中学校体育大会で団体準優勝の成績を収めた西根第一中学校相撲部が表彰されました。

■市役所人事  
◇異動▽あしろ保育所副所長兼主任保育士兼あしろ保育所畑分園副分園長兼主任保育士 大森玲子（異動前）あしろ保育所副所長兼主任保育士 ※平成26年2月1日付

▽教育委員会事務局平館公民館主査兼平館体育館主査 村井伸地（異動前）建設部建設課主査 ※平成26年2月1日付  
◇新採用▽総務課主事補 小林柚香 ※平成26年3月1日付

25年度市教育振興推進運動大会を開催  
各実践区での成果を確かめ合う

2月15日、安代小学校体育館で、25年度市教育振興推進大会が開催されました。大会には、市民の皆さんや関係者ら約220人が出席。開会行事後、平館高校の生徒会と家庭クラブ役員の皆さんが、学校紹介や家庭クラブの活動状況を発表しました。平館高校の発表に続き、田頭、松野の2実践区が、今年度行った教育振興活動を紹介。活動を通し、さまざまな

発見があったこと、地域や小中学校と連携し、充実した活動が展開できたことなどが発表されました。閉会行事では、盛岡教育事務所の岩淵忠徳社会教育主事が、「子どもたちの健全育成に関わり、実践区の取り組みや成果を確認し合う素晴らしい大会でした。今後も継続してください」と、講評しました。また、大会では、今年度活躍した市内の児童・生徒の表



各実践区での教育振興活動の内容が発表されました



昨年開催した子どもフェスティバルを写真付きで紹介

食について深く考える機会になりました  
市健康づくり推進大会を開催



会場には多くの人が詰めかけました

25年度市健康づくり推進大会が2月23日、西根地区市民センターで開催されました。当日は、約280人が参加。食と環境教育アドバイザーの中尾卓嗣氏が、「食で育む心と体」をテーマに、地域や風土に残りますか？と題し、地域や風土に合った伝統的な食事の重要性、次世代に伝える必要性について、ユーモアを交えて、講演を行いました。また、大会では、歯の健康を維持している高齢者の方々や親子、歯・口の健康に関するコンクールの入賞者に、表彰状が贈られました。

受賞者は、次のとおりです（敬称略）。  
◎25年度8020運動達成者（80歳以上で自分の歯が20本以上ある方）  
竹田隆（駅前一区）、武田キツエ（山子沢）、佐々木スミ（渋川）、佐々木安身（両沼）、工藤シノブ（間羽松）、小笠原洋子（町組）、遠藤杏子（同）、武田申松（大久保）、小野寺三郎（川原目）、小野寺孝（荒木田）、高橋ミト（上村）、工藤吉信（森子）、高橋吉哉（鹿野）、伊藤義美（金沢）、阿部島年夫（温泉郷）、大森和男（新町6区）、羽澤定夫（百名市）、



8020運動を達成し表彰式に出席した皆さんと「3歳児むし歯のない母と子」で表彰された宮崎さん親子（前列中央）

小山田セツ子（川原一区）、石井エイ（石名坂一区）、三浦テルエ（同）  
◎3歳児むし歯のない母と子  
宮崎亜由美（母）、鈴（子）  
◎25年度歯・口の健康に関する図画・ポスター・標語コンクール  
■県歯科医師会表彰▽図画の部 高橋健太（平館小2年）  
■若手八幡平歯科医師会表彰▽図画の部 佐々木杏優（松野小1年）、柴崎光祈（柏台小2年）、中軽米拓人（寄木小1年）、日戸唯斗（大更小2年）、佐藤茶芽（平笠小1年）、安ヶ平業利愛（田頭小2年）、田村栞（寺田小1年）  
▽標語の部 『白い歯は、ぼくの健康 ささえてる』 中村祐大（寺田小6年）

彰も行われました。受賞者は、次のとおりです（敬称略）。  
◎市教育委員会児童生徒表彰  
【文化部門】 ◆団体 西根中学校吹奏楽部  
【スポーツ部門】 ◆個人 高橋優実（寄木小6年）、阿部虎大（大更小5年）、長内龍（西根第一中1年）、松浦和啓（西根第一中1年）、津志田亜陸（西根第一中2年）、吉田皇（西根中3年）、工藤颯悠（安代中3年）  
◆団体 大更小学校相撲部、西根第一中学校相撲部、西根中学校特設相撲部



市教育委員会児童生徒表彰を受賞した皆さん

年度末の手続きにご利用ください 休日臨時開庁などを実施

市は、転入や転出などが多くなる年度末に合わせ、休日臨時開庁と平日臨時窓口延長を次のとおり実施します。平日の開庁時間に手続きが行えない人は、ぜひご利用ください。

■休日臨時開庁日時 3月23日(日)・29日(土)・30日(日)、午前8時半から午後5時15分まで

■臨時窓口延長日時 3月24日(月)、午後7時まで

■開庁場所 市役所1階市民課(松尾・安代両総合支所では実施しません)

なお、毎週水曜日は、午後7時まで本庁舎の窓口延長も行っていますので、こちらもご利用ください。

■休日臨時開庁で取り扱う業務と担当係

取り扱い業務内容	担当係
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶転入・転出などによる住民異動届の受け付け</li> <li>▶戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書等の交付</li> <li>▶印鑑登録および登録廃止の手続き</li> <li>▶所得証明書および納税証明書の交付</li> </ul>	市民課 戸籍住民係 内線1126~1128
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶国民健康保険の手続き</li> <li>▶国民年金の手続き</li> <li>▶後期高齢者医療保険の手続き</li> <li>▶乳幼児など医療費助成の手続き</li> </ul>	市民課 国保年金係 内線1132~1136

各種手続きの内容については、上の表の担当係までお問い合わせください。